

「歩くまち・京都」総合交通戦略 94の実施プロジェクトの実施内容

分野1 「既存公共交通」の取組

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(1) 公共交通利便性向上施策

ア バスの利便性向上施策

(ア) バス系統再編

- | | |
|---|---|
| | バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整 |
| | 【交通局】 |
| 1 | <p><平成29年度></p> <p>平成30年3月のダイヤ改正において、京都バスとの社局連携により、京都駅前バスターミナルにおける嵐山方面行きバスのりばを統合。これにより、市バス、京都バスが交互に等間隔で運行(6回/時)し、利便性が向上。</p> |
| 2 | <p>定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編</p> |
| 3 | <p>観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等)</p> <p>【交通局】</p> <p><平成29年度></p> <p>・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施(春の桜シーズン、5月大型連休期間、秋の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)。</p> <p><平成30年度以降></p> <p>・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施(春の桜シーズン、5月大型連休期間、秋の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)。</p> <p>【京阪バス】</p> <p><平成29年度></p> <p>・山科急行線の「勧修寺北出町」「山科警察署前」停留所の設置</p> <p>【西日本JRバス】</p> <p>・紅葉のシーズンに京都駅を起点とする梅ノ尾方面の増便を実施</p> |

(イ) バスダイヤ改善

- | | |
|---|---|
| | 基幹路線となるバス路線(河原町通、東大路通など)のパターンダイヤ化(3分～5分間隔)及び他系統との接続向上 |
| | 【交通局】 |
| 4 | <p><平成29年度></p> <p>平成30年3月のダイヤ改正で、京都駅と東山エリアとを結ぶ洛バス100号系統を増便し7～8分間隔で運行するとともに、運行経路が重なる206号系統とのダイヤ調整も行い、京都駅前発では、2系統をあわせた等間隔運行(3～4分間隔)を実施</p> |
| 5 | <p>運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のパターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合)</p> <p>【交通局】</p> <p><平成29年度></p> <p>平成30年3月のダイヤ改正で、まちなかエリアから各方面とを結ぶ系統の最終バスの時刻繰下げ(最大20分)を実施</p> |
| 6 | <p>地下鉄のダイヤと合わせた、バス路線のパルスタイムテーブル化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策)</p> <p>【交通局】</p> <p><平成29年度></p> <p>地下鉄のダイヤ改正にあわせ、平成30年3月のダイヤ改正で、地下鉄/国際会館駅・今出川・丸太町駅に接続する5号、203号、93号系統の運行時刻を調整し、朝の時間帯では今までより1本早い地下鉄に、夜の時間帯では今までより1本遅い地下鉄から乗り継いでいただけるダイヤ編成を実施</p> |

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

【洛西地域におけるバス利便性向上】

洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ、公共交通の利便性向上
洛西地域を運行する4事業者のバス系統（経路）・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の一元的な見直し及び料金収受方法の改善等

【京都市】

<平成29年度>

- ・JR桂川駅前バス総合案内所の開設
- ・交通結節点（阪急桂駅、JR桂川駅、境谷大橋バス停（東行））における、共通案内板（共通時刻表、共通路線図、共通のりば案内）の更新作業の継続

<平成30年度以降>

- ・更なる利便性向上施策の検討
- ・交通結節点（阪急桂駅、JR桂川駅、境谷大橋バス停（東行））における、共通案内板（共通時刻表、共通路線図、共通のりば案内）の更新作業の継続

7

【交通局】

<平成29年度>

- ・平成30年3月のダイヤ改正で、特西4号系統の朝の通勤・通学時間帯を増便
- ・らくさいさくら祭への参画（バス車両の乗車体験等を実施）

<平成30年度以降>

- ・らくさいさくら祭への参画（継続）

【ヤサカバス】

<平成29年度>

平成30年1月5日、洛西WGの位置づけの中で、桂川駅前に「JR桂川駅前バス総合案内施設」設置、洛西地域を運行する4社局の情報並びに洛西方面の観光情報などの案内を開始

（ウ）市バスの均一運賃区間の拡大

市バスの均一運賃区間の拡大

【交通局】

<平成29年度>

- ・均一運賃区間でない地域について、関係事業者と協議を進める。

<平成30年度以降>

- ・均一運賃区間でない地域について、関係事業者と協議を進める。

8

イ バス走行環境の改善施策

（ア）バス走行空間改善

バス専用又は優先レーンのカラー舗装化

9

高頻度にバスが走行されている区間については、国等の支援も得て、高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進

10

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

違法駐停車に関して、市民、商工業者、物流業者などに対する啓発活動の充実

【京都市】

＜平成29年度＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（行財政局サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回実施
 ・タクシー業界団体、京都運輸支局、京都府警察、京都市からなる「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」において、タクシー駐停車マナー向上キャンペーンを行い、アンケートや街頭啓発などを通じた駐停車マナー向上の取組を実施

＜平成30年度以降＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（行財政局サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回実施するなど、引き続き、効果的な指導・啓発活動を展開する。また、自転車走行推奨帯（矢羽根マーク）上の駐停車車両に対する指導・啓発も視野に入れつつ、自転車走行環境の確保に努めていく。

・タクシー駐停車マナー向上に向け、モビリティマネジメントの手法を活用した取組を継続実施

【交通局】

＜平成29年度＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回程度実施

＜平成30年度以降＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回程度実施するなど、引き続き、より効果的な指導・啓発活動を展開する。

観光シーズンの特定日等に、観光地交通対策の一環として、主要道路の違法駐停車の集中指導を実施（バスレーンに誘導員を配置し、侵入車両を排除）

【交通局】

＜平成29年度＞

・京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施

＜平成30年度以降＞

・引き続き、京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施

バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発

【交通局】

＜平成29年度＞

・これまでの啓発チラシを刷新し、京都府警察及び市内所轄警察署のほか、新たに市内の主な自動車教習所において来所者に配布いただいた。

＜平成30年度以降＞

・引き続き、京都府警察及び市内所轄警察署並びに市内の主な自動車教習所において、来所者へ啓発チラシを配布いただく。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

警察の協力の下、違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐停車違反者に対する指導の強化

【京都市】

＜平成29年度＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（行財政局サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回実施
・タクシー業界団体、京都運輸支局、京都府警察、京都市からなる「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」において、タクシー駐停車マナー向上キャンペーンを行い、アンケートや街頭啓発などを通じた駐停車マナー向上の取組を実施

＜平成30年度以降＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（行財政局サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回実施するなど、引き続き、効果的な指導・啓発活動を展開する。
また、自転車走行推奨帯（矢羽根マーク）上の駐停車車両に対する指導・啓発も視野に入れつつ、自転車走行環境の確保に努めていく。

・タクシー駐停車マナー向上に向け、モビリティマネジメントの手法を活用した取組を継続実施

【交通局】

＜平成29年度＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回程度実施

＜平成30年度以降＞

・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（サービス事業推進室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回程度実施

14

(イ) バス停環境改善

同一箇所に複数あるバス停の集約化（洛西地域、四条河原町周辺 等）

【交通局】

＜平成29年度＞

平成30年3月のダイヤ改正において、京都バスとの社局連携により、京都駅前バスターミナルにおける嵐山方面行きバスのりばを統合。これにより、市バス、京都バスが交互に等間隔で運行（6回／時）し、利便性が向上。

15

主要バス停におけるシェルターの整備（シェルター内部に、路線図・時刻表および接続情報等をわかりやすく表示）

【交通局】

＜平成29年度＞

・周辺部等の広告付き上屋の設置が困難なバス停25箇所において、交通局による上屋整備を行うこととしており、平成30年1月末時点で4箇所において整備が完了した。
・老朽化の進んだテント式上屋のリニューアルを20箇所において実施することとしており、平成30年1月末時点で10箇所においてリニューアルが完了している。
・広告付き上屋を4箇所に整備した。

＜平成30年度以降＞

・周辺部など広告付きバス停上屋の整備が困難な地域において、25箇所に設置するほか、老朽化の進んだテント式上屋を20箇所リニューアルする予定

16

【京阪バス】

＜平成29年度＞

・京都市補助金を活用し、上屋およびベンチを整備
【上屋・ベンチ】醍醐新町（南行）、醍醐北団地（北行）
【ベンチ】醍醐池田町（南行）、合場川（南行）
・京都市補助金を活用し、山科駅学生利用増に対応した上屋を増設
・広告付き上屋2箇所（京都駅八条口（H4）、四条烏丸（リムジンバスのりば））設置
・京都橘大学の協力により、大学構内にロータリー（上屋付）を新設予定

＜平成30年度以降＞

・公共施設の最寄バス停や利用者の多いバス停を中心に、上屋、ベンチの設置を検討

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・「バスの駅」については10箇所において整備することとしており、平成30年1月末時点で4箇所において整備が完了した。
- ・接近表示器については、「バスの駅」を含めた15箇所に設置することとしており、平成30年1月末時点で3箇所に設置が完了した。このほか、接近表示器の更なる増設に向け、電源の確保が容易に可能ななどの調査検討を行った。

17 ＜平成30年度以降＞

- ・「バスの駅」を10箇所に整備する予定。
- ・接近表示器については、「バスの駅」を含め19箇所に設置をする予定。このほか、平成29年度に実施した、電源の確保が容易に可能ななどの調査検討の結果を踏まえ、更なる増設に向けた整備計画を策定する。

【京阪バス】

＜平成29年度＞

- ・京都市補助金を活用し、山科駅へバスロケーションシステム発車案内モニターを設置
- ・京都市補助金を活用し、山科駅学生利用増に対応した上屋を増設

バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバスロケーションシステム案内板の設置箇所の拡大

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・「バスの駅」の整備（10箇所）にあわせて接近表示器を設置することとしており、平成30年1月末時点で、施設内に整備した「バスの駅」1箇所に接近表示器を設置した。

18 ＜平成30年度以降＞

- ・施設内に整備した「バスの駅」に接近表示器を設置する予定である。

【京阪バス】

＜平成29年度＞

- ・京都市補助金を活用し、山科駅へバスロケーションシステム発車案内モニターを設置

観光地における路線バスターミナルの整備

19

バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・広告付き上屋を4箇所に整備した。
- ・周辺部等の広告付き上屋の設置が困難なバス停25箇所において、交通局による上屋整備を行うこととしており、平成30年1月末時点で4箇所において整備が完了した。
- ・テント式上屋のリニューアルを20箇所で行うこととしており、平成30年1月末時点で10箇所において完了した。
- ・「バスの駅」については10箇所において整備することとしており、平成30年1月末時点で4箇所において整備が完了した。

＜平成30年度以降＞

- ・周辺部など広告付きバス停上屋の整備が困難な地域において、バス停上屋を25箇所に設置するほか、老朽化の進んだテント式上屋を20箇所リニューアルする予定
- ・「バスの駅」を10箇所に整備予定

【ヤサカバス】

20 ＜平成29年度＞

新林公団住宅停留所の標識を非電照からソーラー式電照標識に更新し、夜間の利用者利便の向上を図った。

＜平成30年度以降＞

1か所を非電照からソーラー式電照標柱に更新予定

【京阪バス】

＜平成29年度＞

- ・京都市補助金を活用し、上屋およびベンチを整備
- 【上屋・ベンチ】醍醐新町（南行）、醍醐北団地（北行）
- 【ベンチ】醍醐池田町（南行）、合場川（南行）
- ・広告付き上屋2箇所（京都駅八条口（H4）、四条烏丸（リムジンバスのりば））設置
- ・停留所での停留所名ローマ字表記を追加

＜平成30年度以降＞

- ・公共施設の最寄バス停や利用者の多いバス停を中心に、上屋、ベンチの設置を検討
- ・京都橘大学の協力により、大学構内にロータリー（上屋付）を新設予定

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

ウ 鉄道の利便性向上施策

(ア) 鉄道事業者間の連携

鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実

【阪急電鉄】

＜平成29年度＞

春に阪急西院駅・京福西院駅の結節改善工事完了

21

【JR西日本】

＜平成29年度＞

京都駅西口に地下鉄のりば大型案内表示を掲出

京都中央口に円町駅から金閣寺へ乗継案内表示を掲出(秋のみ)

二条駅の二条城への案内表示を整備

KYOTO CITY TRAVEL MAPをJR西HPに掲出

鉄道駅間における乗継施設の整備・改善

【阪急電鉄】

＜平成28年度＞

・阪急西院駅と京福西院駅とは従来約200m離れた西改札からの乗り継ぎを行っていたが、阪急西院駅に東出入口（北側・南側）及び改札口とEVを新設し、京福西院駅ではホームを移設・改修することにより、両駅間の乗り継ぎ円滑化を実現した（平成28年度末完成）。

・阪急電鉄・烏丸駅にて地下鉄・JRへの誘導サイン掲出の継続実施。

22

【京福電鉄】

＜平成28年度＞

嵐電北野線帷子ノ辻～常盤間に「撮影所前」駅を新設し、JR嵯峨野線との乗り継ぎを改善。

阪急西院駅に北改札及び南改札口新設。合わせて嵐電西院駅嵐山行きホームを移設し、乗り継ぎ円滑化を実施。

(イ) 地下鉄の利便性向上

東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進

23

烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化

【交通局】

＜平成29年度＞

・平成30年3月のダイヤ改正において、烏丸線においては、朝夕の通勤通学時間帯に4往復の増便を実施するとともに、東西線においては、午前9時台以降に乗り入れる京阪列車を全て太秦天神川行きに変更

24

夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化

【交通局】

＜平成29年度＞

・金曜日における地下鉄の終電延長を概ね3年間を目途として試行実施（平成27年10月～）を継続

25

＜平成30年度以降＞

・試行実施を継続

最終便は烏丸御池駅で4方向（東西南北）どの方向にも接続

【交通局】

＜平成22年度＞

・平成22年3月のダイヤ改正において、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向（4方向）の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施。

26

駅の魅力向上と賑わい創出にもつながる地下鉄での駅ナカビジネスなどの積極的な展開の実施

【交通局】

＜平成29年度＞

・コトチカ北大路開業

27

＜平成30年度以降＞

・引き続き、コトチカの店舗展開による利便性の向上に努める。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(ウ) 鉄道ダイヤの改善

鉄道の乗継利便性を考慮した鉄道ダイヤの設定

【交通局】

<平成29年度>

・平成30年3月のダイヤ改正において、烏丸線において、朝夕の通勤通学時間帯に4往復増便を実施。国際会館駅発の始発を5分早め、市バスや他社線との乗継充実

<平成30年度以降>

・平成30年3月のダイヤ改正において、東西線において、京阪大津線のダイヤ改正に合わせて、午前9時台以降に乗り入れる京阪列車を全て太秦天神川行きに変更。京都市役所前駅止まりによる不便の改善を図るとともに、地下鉄烏丸線との接続本数を増やし、市内の西部から東部地域、さらに、びわ湖浜大津地域を結ぶ鉄道アクセスを強化

28 【阪急電鉄】

乗換え乗り継ぎにつきましては、非常に重要であると考えており、主要駅での優等列車と普通列車（準急列車）、本線と支線相互間など可能な限り考慮したダイヤを設定しております。また行楽期には、各方面から乗換えなしで嵐山へ直通する列車を運行し、利便性の向上を図っております。

【京福電鉄】

<平成29年度>

・平成29年3月25日実施のダイヤ改正で阪急西院駅・京福西院駅での乗り継ぎを考慮したダイヤに変更
・平日夜間22時台の増便、嵐山本線⇄北野線間の乗り継ぎ時間、北野線や間時間帯の増便も実施

(エ) 鉄道施設の整備

利用者の利便性向上を図るための鉄道施設の整備（例：JR嵯峨野線 京都・丹波口駅間新駅、阪急京都線（洛西口駅付近）の連続立体交差化）など

【京都市】

<平成29年度>

（阪急京都線連続立体交差化事業）

・踏切除却に伴う交差道路の整備及び仮線路撤去跡の道路復旧工事の完成<事業完了>

（JR新駅）

・駅の土木基礎工事を実施し、ホーム基礎工事まで完成したところから順次駅舎本体の建築工事を実施

・平成29年9月、七条通を跨ぐ山陰線の桁の撤去・新設を七条通を通行止めして実施

<平成30年度以降>

（JR新駅）

・駅舎本体の建築工事を実施し、その後駅舎内の設備工事、軌道・電気工事を行い、平成31年春完成を目指す。

29

【阪急電鉄】

<平成29年度>

京都市南西部地域の交通渋滞の解消と都市交通の円滑化や地域の活性化を図る目的である阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業により、洛西口駅付近の鉄道高架化を実施。

【JR西日本】

<平成30年度以降>

西大路駅BF化及び北口改札の設置

JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅の開業

【近畿日本鉄道】

<平成29年度>

近鉄丹波橋駅のリニューアル工事を実施し、駅舎全体の美装化とスーパーマーケット「成城石井」を新規出店した。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

エ 鉄道・バスの連携施策

(ア)乗継利便性向上

ダイヤの整合や運賃システムの共通化等を図り、乗継抵抗を低減

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・市バスエリアに加え、京都バスの均一運賃区間も乗車できるIC定期券(地下鉄連絡も含む)の導入
- ・ICカードによる乗継割引サービス(地下鉄・市バス・京都バスが対象)の導入
- ・平成30年3月17日から、市バス・地下鉄全線及び京都バス(一部路線を除く)に乗車できる「京都観光一日(二日)乗車券等」を300円(小児150円)値下げし、「地下鉄・バス一日(二日)券」として発売。さらに、市内の京阪バス(一部路線を除く)も乗車可能とする。

＜平成30年度以降＞

- ・トラフィカ京カードの乗継割引額を拡充予定

【JR西日本】

＜平成29年度＞

京都市交通局との連絡定期券契約の締結

交通結節点での鉄道・バス間の乗換案内の充実(四条烏丸、四条河原町 等)

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・JR桂川駅前バス総合案内所の開設
- ・阪急桂駅、JR桂川駅、四条大宮、出町柳、三条、四条通地下通路(烏丸～河原町間)における、共通案内板の更新作業の継続
- ・事業者の枠組みを越えた統一的かつ連続的な外国語案内充実の検討

＜平成30年度以降＞

- ・阪急桂駅、JR桂川駅、四条大宮、出町柳、三条、四条通地下通路(烏丸～河原町間)における、共通案内板の更新作業の継続
- ・事業者の枠組みを越えた統一的かつ連続的な外国語案内充実の検討

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・すべての市バス車両における案内表示の充実(市バス中央部に車内案内モニターを増設。車内案内モニターでの停車停留所名の4箇国語対応表示・ひらがな表示追加及び鉄道への乗換案内表示の充実、次停留所の停車お知らせ画面の4箇国語表示)
- ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成、東西線全17編成について平成32年度までに実施することとし、当年度は烏丸線5編成、東西線4編成について実施

＜平成30年度以降＞

- ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成のうち残り6編成、東西線全17編成のうち残り13編成について順次実施予定

【JR西日本】

＜平成29年度＞

京都駅西口に地下鉄のりば大型案内表示を掲出
京都中央口に円町駅から金閣寺へ乗継案内表示を掲出(秋のみ)
二条駅の二条城への案内表示を整備
KYOTO CITY TRAVEL MAPをJR西HPに掲出

駅及び駅周辺の乗継施設の整備・改善(例:JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅、京都駅八条口駅前広場整備、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備など)

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・西院駅(阪急)の西改札口における駅舎の建替等の工事を実施
- ・京都駅八条口駅前広場のタクシー、バス等の各交通施設の運用

＜平成30年度以降＞

- ・引き続き、これらの工事を実施する。
- ・京都駅八条口駅前広場のタクシー、バス等の各交通施設の運用

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(イ) 多様な料金施策

定期券保有者に対する、家族を含めた優遇制度の充実

【交通局】

＜平成20年度＞

- ・「持参人式定期券制度」を継続実施。
- ・「環境定期券制度」を継続実施。
- ・「ecoサマー」を実施。

33

観光客の多様なニーズに対応した、交通事業者共通の企画切符の導入及び広報

【京都市】【京阪電鉄】【JR西日本】

＜平成29年度＞

- ・歩くまち・京都レールきっぷ夏版・冬版の発売

＜平成30年度以降＞

- ・歩くまち・京都レールきっぷの夏版・冬版の販売

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・市バス・京都バス・嵐電一日乗車券カードの販売
- ・京都修学旅行1dayチケット【京阪拡大版】の販売
- ・京都観光一日乗車券(新名称「地下鉄・バス一日券」)の価格値下げ及び利用範囲(京阪バス)拡充

34

【京阪バス】

＜平成29年度＞

- ・京都市内の路線において「京都観光一日(二日)乗車券」の取扱開始。(平成30年3月18日)

【阪急電鉄】

外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施

【西日本JRバス】

＜平成29年度＞

- ・京都駅～周山間を割安でご乗車でき、利用者に特典のある「周山フリー乗車券」を新発売(北野～周山間に限り乗り放題)

【JR西日本】

＜平成29年度＞

関西1DAYパス発売(毎年)

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

共通運賃や乗継制度、ICカードの普及拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入 など

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・駅等で配布する無料冊子を活用した、交通系ICカード利用促進PR活動の実施
- ・外国人利用者を含む来訪者に向けた、交通系ICカード利用促進PR活動の実施

＜平成30年度以降＞

- ・交通系ICカード利用促進PR活動の実施

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・IC定期券の導入
- ・ICOCAカードの駅施設等での発売開始
- ・PiTaPaカードによる登録型割引サービス(定期相当サービス)の開始
- ・ICカードによる乗継割引サービス(地下鉄・市バス・京都バスが対象)の開始
- ・地下鉄と阪急、地下鉄とJRとのIC連絡定期券の導入

＜平成30年度以降＞

- ・IC定期券(地下鉄・通勤・継続)を発行できる自動券売機を現在の8駅から全駅に拡大設置予定

【京阪バス】

＜平成29年度＞

- ・ICカードのポイントサービス開始(平成29年4月1日)
- ・ICカードでの一日乗車券サービス(京阪バスIC1dayチケットサービス)開始(平成29年4月1日)
- ・京都市内の路線において「京都観光一日(二日)乗車券」の取扱開始(平成30年3月18日)

【阪急電鉄】

＜平成29年度＞

外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施
阪急烏丸駅、地下鉄四条駅を接続とした阪急一京都地下鉄連絡定期券の発売(平成30年3月24日から発売)

【嵯峨野観光鉄道】

ICOCAカードの導入

【京都市内共通乗車券】

京都市内の鉄道・バス事業者が連携し、地区内の公共交通を共通に利用することができる企画切符の導入
当面のターゲットは観光客とし、付加価値(商業施設・観光施設・飲食施設等での割引特典など)をつけて販売

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・歩くまち・京都レールきっぷ夏版・冬版の発売

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・市バス・京都バス・嵐電一日乗車券カードの販売
- ・京都修学旅行1dayチケット【京阪拡大版】販売
- ・京都観光一日乗車券(新名称「地下鉄・バス一日券」)の価格値下げ及び利用範囲(京阪バス)拡充

【阪急電鉄】

外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

オ バリアフリー化の推進

旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進

【京都市】

＜平成29年度＞

西院駅(阪急)の西改札口における駅舎の建替等の工事や西大路駅(JR西日本)におけるバリアフリー化のための詳細設計等を実施している。

＜平成30年度以降＞

西院駅、西大路駅の工事を実施するほか、新たに桃山駅のバリアフリー化や京都駅の可動式ホーム柵の整備のための詳細設計に着手する。併せて、鳥羽街道駅について、地元、利用者団体等が参画する会議において、バリアフリー化の概要を検討する。

【交通局】

＜平成29年度＞

・地下鉄烏丸線の五条駅の旅客トイレを全面改修。また、鞍馬口駅及び竹田駅についても旅客トイレの全面改修の実施設計。旅客トイレ全面改修にあたっては、段差解消や洋式便器の設置を行う予定

＜平成30年度以降＞

・地下鉄烏丸線の鞍馬口駅及び竹田駅の旅客トイレの全面改修を行う予定。また、九条駅及びくいな橋駅についても旅客トイレの全面改修の実施設計を行う予定。旅客トイレ全面改修にあたっては、段差解消や洋式便器の設置を行う予定

【叡山電鉄】

＜平成29年度＞

・出町柳駅のトイレを全面リニューアル バリアフリー化・多目的トイレの設置、洋式化(3月24日使用開始)

【京阪バス】

＜平成29年度＞

・バス車両前面のLED方向幕にローマ字表記を追加(一部車両除く)

・停留所での停留所名ローマ字表記を追加

【阪急電鉄】

＜平成30年度以降＞

・阪急西院駅ビルの建て替えに合わせてEV及び多機能トイレを新設しバリアフリー化を図る(現在施工中、平成31年度完成予定)。

【西日本JRバス】

・周山バス待合室にあるトイレを和式から洋式に変更

【京阪電鉄】

＜平成29年度＞

・伏見稲荷駅トイレリニューアル・バリアフリー化

【JR西日本】

＜平成30年度以降＞

西大路駅BF化及び北口改札の設置

【京福電鉄】

＜平成29年度＞

平成30年2月常盤駅におけるスロープの新設、誘導・警告ブロックを設置

＜平成30年度以降＞

北野線等持院・龍安寺駅、平成31年度は御室仁和寺・宇多野・鳴滝駅をバリアフリー化することで北野線全駅がバリアフリー対応の予定

【近畿日本鉄道】

東寺駅に内方線を設置予定

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型の車両導入着手など、市バス・地下鉄の安全性の更なる向上

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・市バスへの新型車椅子固定ベルトの導入
- ・前方確認補助のための市バス車外ミラーの増設
- ・市バス車両路肩灯のLED化
- ・市バスの「安全運転訓練車」の導入
- ・地下鉄車両への指詰め警告テープの設置

38

地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型車両導入に着手し、学識経験者や市民等の意見を幅広く取入れた車両デザインとするため、当年度から「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」を開催

＜平成30年度以降＞

- ・歩行者等へのバスの接近をお知らせする注意喚起装置の設置
- ・市バス夜間乗降時の転倒事故を防止する乗降口灯のLED化
- ・市バス扉開閉時に注意喚起する車内放送の多言語化
- ・地下鉄烏丸線の新造車両について、デザインの検討と並行して新型車両の基本設計を行っていき、導入スケジュールを今後策定
- ・交通サポートマネージャーの資格を有する市バス運転士及び駅係員を養成

カ 効果的な情報提供策

(ア)体系的な情報提供の構築

情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など)

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・事業者の枠組みを越えた統一かつ連続的な外国語案内充実の検討
- ・外国人利用者に向けた「京都の電車・バス」のご利用案内の開始

＜平成30年度以降＞

- ・事業者の枠組みを越えた統一かつ連続的な外国語案内充実の検討及び実施

【交通局】

＜平成29年度＞

39

- ・京都駅前各市バスのりばの標識柱内にモニターを設置し、車内マナーやバスの迂回情報等を4箇国語(日本語、英語、中国語、韓国語)で表示
- ・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の活動時間数を平成28年度から概ね倍増し、京都駅前バスターミナルでは全ての土曜・休日に活動(80日/640時間→160日/1,280時間)
- ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語に対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用。
- ・市バス観光マップ「バスなび」の(日・英・中・韓)を発行
- ・平成30年3月から、地下鉄とバスを組み合わせた案内に特化した観光マップ「地下鉄・バスなび」の(日・英・中・韓)を発行予定

＜平成30年度以降＞

- ・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”について、観光シーズン期の11月においては、毎日京都駅で活動予定(160日→177日)
- ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語に対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用
- ・地下鉄駅改札外の壁面に掲示している全線路線図を更新
- ・地下鉄とバスを組み合わせた案内に特化した観光マップ「地下鉄・バスなび」の(日・英・中・韓)を発行予定

【JR西日本】

順次各駅で整備中

観光案内所や市バス案内所等における公共交通に関する情報等の充実

【交通局】

＜平成30年度以降＞

40

- ・地下鉄駅改札外の壁面に掲示している全線路線図を更新
- 市バス・地下鉄案内所(4箇所)に英語を話せるスタッフを常駐

【阪急電鉄】

外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

41	バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実 【京都市】 ＜平成30年度以降＞ 観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の設置・改良を進める。
42	シンポジウムの開催や公共交通利用促進キャンペーンの実施 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・洛西地域における公共交通利用促進イベントの実施（らくさいさくら祭） ・らくさいふれあい祭（4月）及び伏見ふれあいプラザ（9月）へ参画し、公共交通の利用を呼びかける取組を実施した。 ・京北ふるさとまつりへ参画し、公共交通の利用を呼びかける取組を実施した。 ＜平成30年度以降＞ ・洛西地域における公共交通利用促進イベントの実施（らくさいさくら祭，他） ・イベント等に参画し、公共交通利用促進の取組を行う。 【交通局】 ＜平成29年度＞ ・高島屋京都店，京都マルイとの共同キャンペーン「第7弾ecoスタンプキャンペーン（H29.2.10～H30.1.31）」及び公共交通利用促進キャンペーン（計6回）の実施 ・高島屋京都店，京都マルイとの共同キャンペーン「第8弾ecoスタンプキャンペーン（H30.2.10～H31.1.31）」及び公共交通利用促進キャンペーンの実施 ・大丸京都店との公共交通利用促進キャンペーン「お買い物は市バス・地下鉄で！大丸京都店でお中元キャンペーン（6月）」、「お買い物は市バス・地下鉄で！大丸京都店でお歳暮キャンペーン（11月）」の実施 ・MMの取組の一環として，夏まつりでの公共交通利用促進PR活動の実施（北区／柊野地域，上京区／仁和学区，西京区／福西学区，西京区／松陽学区） ・らくさいさくら祭への参画 ・地下鉄利用促進ポスターの制作 ＜平成30年度以降＞ ・高島屋京都店，京都マルイとの共同キャンペーン「第8弾ecoスタンプキャンペーン（H30.2.10～H31.1.31）」及び公共交通利用促進キャンペーンの実施 ・らくさいさくら祭・地域の夏まつり等で公共交通利用促進PR活動の実施（継続） ・地下鉄利用促進ポスターの制作 【阪急電鉄】 ＜平成29年度＞ らくさいさくら祭への参画

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(イ) 市民向け情報提供

地域別の公共交通マップの作成及びモビリティ・マネジメントの実施

【京都市】

<平成29年度>

- ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援
- 平成29年10月に増便した山科区鏡山学区における鏡山循環系統バスの利用促進の取組を実施
- 右京区宕陰地域での京阪京都交通バス原・神吉線の利用促進の取組を実施

<平成30年度以降>

- ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援を継続

【交通局】

<平成29年度>

- 平成30年3月実施のダイヤ改正において、
- ・特37号系統の増便、始発便の時刻繰上げ、最終便の時刻繰下げ(北区／西賀茂北部(柊野)地域)
- ・特西4号系統の朝の通勤・通学時間帯の増便(西京区／福西学区)
- ・69号系統の朝の通勤・通学時間帯の増便(西京区／松陽学区)
- ・52号系統の新設(上京区／仁和学区)

<平成30年度以降>

モビリティ・マネジメントの取組の継続

【京阪バス】

<平成29年度>

- ・「くろり山科」及び「鏡山循環」を実証運行として各1便増便
- 京都市の補助金事業として、山科区、地元自治会とともにMM活動を実施
- (時刻表・乗車啓発チラシの配布、乗車啓発グッズの配布、乗車啓発のぼりの掲出、乗降調査の実施等)

<平成30年度以降>

- ・「くろり山科」及び「鏡山循環」増便について、今後の本格運行可否を含め実証運行の継続
- 及び、引き続き山科区、地元自治会とともにMM活動を実施

【阪急電鉄】

嵐山交通対策研究会へ参画し、モビリティ・マネジメントの取組みへの支援実施

43

(ウ) 観光客向け情報提供

観光地間周遊に便利な、鉄道・バスでの効率的なルートの案内情報の充実

【京都市】

<平成29年度>

歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、市内の公共交通機関のダイヤや路線図などの情報を発信

【交通局】

<平成29年度>

- ・地下鉄・バス一日券を利用した、地下鉄とバスを組み合わせたモデルコースのチラシ作成

<平成30年度以降>

- ・メディアを活用した地下鉄・バス一日券のPR

【阪急電鉄】

44 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施

【京阪電鉄】

<平成29年度>

- ・案内板(ウェルカムボード)に主要観光地へのアクセス方法を記載(神宮丸太町・清水五条・中書島は予定)

<平成30年度以降>

- ・案内板(ウェルカムボード)に主要観光地へのアクセス方法を記載(丹波橋)

【JR西日本】

<平成29年度>

鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成
効率的な観光案内地図の作成

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

歩いて楽しい観光コースにおける公共交通の案内情報の充実(ガイドブックの作成等)

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・地下鉄・バス一日券のホームページを制作(日・英)
- ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・韓国語も掲載)の詳細な地図、「地下鉄駅周辺ガイド」を発行

45

＜平成30年度以降＞

地下鉄・バス一日券のホームページ多言語化(中・韓)

- ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・韓国語も掲載)の詳細な地図、「地下鉄駅周辺ガイド」を発行予定

【阪急電鉄】

嵐山周辺地区の回遊性を高めるための「嵐山おさんぽマップ」を発行

観光地周辺の観光案内標識など、駅やバス停への誘導案内の充実

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・東山・東福寺地区における案内ピクトグラムの掲出
- ・秋の東山交通対策における、東山五条交差点付近における多言語誘導案内板の設置

＜平成30年度以降＞

・東山・東福寺地区における案内ピクトグラムの掲出

- ・秋の東山交通対策における、東山五条交差点付近における多言語誘導案内板の設置

46

【京阪電鉄】

＜平成29年度＞

- ・案内板(ウェルカムボード)にバスのりばのを記載(神宮丸太町・清水五条駅・中書島は予定)

【JR西日本】

＜平成29年度＞

京都駅の観光者分散化に向けての誘導案内板の設置

観光案内ボランティアガイドとの連携による、観光客の公共交通利用促進

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を京都駅において実施

＜平成30年度以降＞

- ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を京都駅において実施予定

47

【阪急電鉄】

阪急京都線沿線観光あるきを継続実施

【京福電鉄】

＜平成29年度＞

観光シーズンに沿線の大学と連携し外国語での案内活動を四条大宮・嵐山駅・北野白梅町駅・御室仁和寺駅で実施(毎年)

(エ) インターネットでの情報提供

既存の交通検索ソフトやウェブサイト、市内のバスダイヤの情報を提供

【京都市】

＜平成29年度＞

歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、市内の公共交通機関のダイヤや路線図などの情報を発信

＜平成30年度以降＞

引き続き、歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、情報発信を行う。

48

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語に対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用

＜平成30年度以降＞

- ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語に対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

京都市全体の公共交通インターネットサイトを構築（各事業者の提供するホームページへリンク）

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・外国人利用者に向けた「京都の電車・バス」のご利用案内サイトの開設
（交通事業者がそれぞれに作成する利用方法やマナー啓発のホームページへのリンクを含む）
- ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載

＜平成30年度以降＞

- ・事業者の枠組みを越えた統一かつ連続的な案内充実の検討
- ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載を継続

【JR西日本】

＜平成29年度＞

- 鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成
- 効率的な観光案内地図の作成

キ 観光地交通対策

京都市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・周辺自治体及び駐車場事業者と連携し、パークアンドライド駐車場に関する広報を実施
- ・ホームページの更新及び充実
- ・一部の駐車場に関する重点的な案内誘導

＜平成30年度以降＞

- ・利用促進に向けた広報や誘導を継続

宅配機能付きのコインロッカーや宿泊施設と連携したキャリーサービスの充実

【京福電鉄】

＜平成25年度＞

- 嵐山駅ヤマト運輸当日配送。

鉄道駅を拠点としたレンタサイクルやカーシェアリングの普及

【阪急電鉄】

京都市内では都市型レンタサイクルとして洛西口駅、西院駅、桂駅で実施、観光レンタサイクルとして嵐山で実施

【嵯峨野観光鉄道】

老朽化自転車の取替40台・自転車保険の加入・京都市レンタサイクル認定事業者・レンタサイクルマップの作成

駅やバス停及びその周辺でサイクルアンドライドの推進

【阪急電鉄】

洛西口駅高架化に伴った仮設駐輪場の移設により、既存契約者数に基づき必要な台数を確保した本設駐輪場整備を実施

【京阪電鉄】

＜平成29年度＞

- ・駐輪場の増設及び新設（出町柳・三条）

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

ク 公共交通不便地域のあり方

- 中山間地域における現行のバス路線については、地域の実情(需要)も勘案しつつ、地域の活性化や福祉の視点も踏まえ、持続的な運行維持方策について、地域住民や交通事業者、行政機関等が参画した検討の場を設置
- 54 **【京都市】**
 ＜平成29年度＞
 左京区別所・花背・広河原地域において、地域の状況調査や住民意向を確認し、地域にとって必要な公共交通のあり方について、地域住民、区役所、交通事業者と共に検討を行った。
- ＜平成30年度以降＞
 引き続き、左京区別所・花背・広河原地域において、地域住民、区役所、交通事業者と共に検討を行う。
- 地域住民の皆様が生活交通の維持に対する意識を高めて頂くような仕組みづくり**
- 【京都市】**
 ＜平成29年度＞
 左京区別所・花背・広河原地域において、地域の状況調査や住民意向を確認し、地域にとって必要な公共交通のあり方について、地域住民、区役所、交通事業者と共に検討を行った。
- ＜平成30年度以降＞
 引き続き、左京区別所・花背・広河原地域において、地域住民、区役所、交通事業者と共に検討を行う。
- 55 **【京阪バス】**
 ＜平成29年度＞
 ・「くろり山科」及び「鏡山循環」を実証運行として各1便増便
 京都市の補助金事業として、山科区、地元自治会とともにMM活動を実施
 （時刻表・乗車啓発チラシの配布、乗車啓発グッズの配布、乗車啓発のぼりの掲出、乗降調査の実施等）
- ＜平成30年度以降＞
 ・「くろり山科」及び「鏡山循環」増便について、今後の本格運行可否を含め実証運行の継続
 及び、引き続き山科区、地元自治会とともにMM活動を実施

分野2 「まちづくり」の取組

実施内容	
これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定	
(2)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出	
56	観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・歩行環境改善策の検討。 ・歩行環境改善策の実施（歩道の横断勾配改善等に工事着手）。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。 ＜平成30年度以降＞ ・歩行環境改善策の検討。 ・歩行環境改善策の実施（平成32年度を目標に歩道の横断勾配改善等を実施）。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。
57	役割を終え、老朽化した横断歩道橋の撤去による歩行者優先の道路づくり 【京都市】 ＜平成29年度＞ 老朽化した横断歩道橋を6橋撤去し、歩行者優先の道路づくりを実施 ＜平成30年度以降＞ 児童の利用が極めて少なく、代替施設の確保が可能である横断歩道橋4橋の撤去を実施するとともに、近年補修を行っているものや通学路として利用されているものについては、老朽化の状況や地元との十分な協議を踏まえ、撤去を進めていく。
イ トランジットモール	
58	四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・地上機器の移設，地上機器の美装化 ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進（タクシーの違法駐停車防止のための看板設置等） ＜平成30年度以降＞ ・地上機器移設，地上機器の美装化 ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進
(3)未来の公共交通の充実	
ア 新しい公共交通システム	
(ア)LRT(Light Rail Transit)	
59	国の支援制度の活用や民間事業者との連携，導入方法や採算性など様々な課題整理を行い，次世代型路面電車車両(LRV)の導入などを検討 【京都市】 ＜平成28年度＞ ・京都のまちの活力を高める公共交通検討会議報告書の公表（平成29年1月）
(イ)BRT:Bus Rapid Transit	
60	京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行 【京都市】 ＜平成30年度以降＞ ・「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」の知見をいかしながら，具体的な検討を進める。

実施内容	
これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定	
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段	
61	地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり 【京都市】 ＜平成29年度＞ 各地域において、公共交通に係る会議及びワークショップを開催（京都市雲ヶ畑区域公共交通検討協議会、京都市左京区久多地域公共交通会議、京都市京北地域公共交通会議、別所・花脊・広河原地域におけるワークショップ） ＜平成30年度以降＞ 引き続き、上記地域における会議等を開催
(4)自動車交通の効率化と適正化	
ア パークアンドライド	
62	設置箇所の拡大や通年化 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・周辺自治体及び駐車場事業者と連携し、パークアンドライド駐車場に関する広報を実施。 ・ホームページの更新及び充実。 ・一部の駐車場に関する重点的な案内誘導。 ＜平成30年度以降＞ ・利用促進に向けた広報や誘導を継続。
イ 駐車場施策	
63	必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置 【京都市】 駐車場条例 ＜平成23年度＞ ・駐車場整備地区における隔地制度の緩和（距離制限を200mから500m） ・歴史的都心地区での隔地制度の禁止、緩和による当該地区外への配置誘導 ＜平成26年度＞ ・自動二輪車の付置義務化 中高層建築物条例 ＜平成26年度＞ ・特定共同住宅において、居住者用自動車駐車場を、自転車、自動二輪、カーシェアリング用へ振替 自転車等駐車場条例 ＜平成26年度＞ ・7箇所の自転車駐車場について、自動二輪の駐車を可能にする。
64	都心における駐車場整備の抑制など、公的施設や大型商業施設の駐車場も含め、京都にふさわしい駐車場施策を構築 【京都市】 駐車場条例 ＜平成29年度＞ ・駐車場緑化に対する優良事業者認定制度の導入 歴史的景観の保全に関する取組方針－歴史的景観の保全に関する具体的施策 ・景観デザインレビュー制度（適切に眺望景観を創生するため、計画等に対して協議を行うための仕組み）の創設
ウ 貨物車の荷さばきの適正化	
65	日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・地元商店街、物流事業者、駐車場関係者、京都運輸支局、京都府警察、京都市からなる物流WGを開催し、まちなか物流の実態調査を実施するとともに、商店街店舗を対象としたアンケート調査やワークショップ等、物流モビリティマネジメントの取組を実施 ・宅配再配達抑制のため、宅配ボックスの活用に係る実証実験「京の再配達を減らそう」プロジェクトを実施（H29.11～H30.1） ＜平成30年度以降＞ ・引き続き、物流WGで検討を進めるとともに、物流モビリティマネジメントの取組を推進

実施内容	
これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定	
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用	
66	道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・タクシー業界団体、京都運輸支局、京都府警察、京都市からなる「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」において、タクシー駐停車マナー向上キャンペーンを行い、アンケートや街頭啓発などを通じた駐停車マナー向上の取組を実施 ＜平成30年度以降＞ ・タクシー駐停車マナー向上に向け、モビリティマネジメントの手法を活用した取組を継続実施
オ ロードプライシング	
67	海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・自動車流入抑制策に関する他都市事例等の情報収集。 ＜平成30年度以降＞ ・自動車流入抑制策に関する他都市事例等の情報収集。
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進	
68	京都市全体を「エコカー・ゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。 ・タクシー・レンタカー及び貨物運送事業者へのEV・PHV導入補助（府市協調事業）。 ＜平成30年度以降＞ ・京都市イベント（時代祭、大文字駅伝、地域防災訓練等）での電気自動車の活用などによる普及啓発。
キ 交通条件の公平化	
69	公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設
(5) パーソナルモビリティの転換	
ア 自転車交通施策	
70	自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実（「京都新自転車計画」に基づく取組の実施等） 【京都市】 ＜平成29年度＞ ・都心部地区における自転車走行環境整備の実施。 ・民間事業者の駐輪場整備に対して、6件（400台分）助成（1月末時点）。 ・ルール・マナー啓発（車道左側通行の周知等）。 ＜平成30年度以降＞ ・都心部地区における自転車走行環境整備の実施。 ・民間自転車等駐車場整備助成金制度による取組。 ・ルール・マナー啓発。

実施内容	
これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定	
71	環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進
	【阪急電鉄】 都市型レンタサイクルは、京都市内では洛西口駅，西院駅，桂駅で実施。
	【京阪電鉄】 ＜平成29年度＞ ・月極レンタサイクル試行事業を実施(丹波橋・中書島)
イ カーシェアリング	
72	既に京都で実施しており，さらなる普及・促進，電気自動車の導入も検討

分野3 「ライフスタイル」の取組

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発

- シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携
啓発グッズや周知ビラなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓発
- 【京都市】
＜平成29年度＞
- ・小学生を対象に、「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施するとともに、優秀作品をまとめたポスターを作成し、地下鉄全駅で掲示
 - ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発の実施
 - ・KBSラジオを活用した普及・啓発の実施
 - ・京都カーフリーデー2017における普及・啓発の実施
 - ・各種印刷物の活用における普及・啓発の実施
 - ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発の実施
- ＜平成30年度以降＞
引き続き印刷物作成・イベント出展等により普及啓発に努める。

(7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント施策）

ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策

(ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション

- 「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布
「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布
- 【京都市】
＜平成29年度＞
- ・市内2学区を対象に地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを実施（実施場所：左京区上高野・八瀬学区、西京区桂坂学区）
- ＜平成30年度以降＞
・地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを継続して実施する。

(イ)広域的かつ個別的なコミュニケーション

- 国内初となる全世帯を対象とした広域的かつ個別的なTFP（トラベルフィードバックプログラム）を実施
- 【京都市】
＜平成29年度＞
- ・市内2学区を対象に地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを実施（実施場所：左京区上高野・八瀬学区、西京区桂坂学区）
- ＜平成30年度以降＞
・地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを引き続き実施する。

(ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション

- 市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全域版公共交通情報マップ」を配布
不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示
都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供
- 【京都市】
＜平成29年度＞
- ・「暮らしのてびき」に自発的な交通行動の転換を促す情報を提供
 - ・エコまちステーション全14箇所において、自発的な交通行動の転換を促す情報や公共交通利用促進チラシを配布
- ＜平成30年度以降＞
引き続き、各媒体へ動機付け情報の提供を行う。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(エ) 広報媒体等を活用したコミュニケーション

広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ

【京都市】

<平成29年度>

・KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施

<平成30年度以降>

・引き続き、KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施

(オ) ウェブサイトを活用したコミュニケーション

ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供

ウェブサイトを活用したTFPを実施

各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携

【京都市】

<平成29年度>

・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。

<平成30年度以降>

・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。

(カ) パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション

市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイトでパークアンドライドの広報活動を展開
市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開

【京都市】

<平成29年度>

・パークアンドライドに関する情報をウェブサイトで提供。

<平成30年度以降>

・パークアンドライドに関する情報提供を継続。

(キ) 交通結節点マネジメント

乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供

【京阪バス】

<平成29年度>

・京都市補助金を活用し、山科駅へバスロケーションシステム発車案内モニターを設置。

【交通局】

<平成29年度>

・すべての市バス車両における案内表示の充実(市バス中央部に車内案内モニターを増設。車内案内モニターでの停車停留所名の4箇国語対応表示・ひらがな表示追加及び鉄道への乗換案内表示の充実、次停留所の停車お知らせ画面の4箇国語表示)。

・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成、東西線全17編成について平成32年度までに実施し、当年度は烏丸線5編成、東西線4編成について実施。

<平成30年度以降>

・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成のうち残り6編成、東西線全17編成のうち残り13編成について順次実施予定。

(ク) 「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション

京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を創出

【京都市】

<平成29年度>

・京都カーフリーデー2017へ協力し、公共交通の利用を促す取組を実施した。

<平成30年度以降>

・公共交通の利用を促進するイベントに引き続き協力する。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策

(ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション

授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報を掲載
学校を通じた保護者へのTFPを実施

【京都市】

- ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等の改良，練上げ，作成。
- ・「歩くまち・京都」学習の実践校の実践
- ・子ども版環境家計簿の活用。
- ・環境副読本(小学5年生版，中学生版)を作成し，市内の全小・中学校へ配布

82

＜平成29年度＞

- ・「歩くまち・京都」学習実践校を5校選定し，自らの交通行動を考える取組への支援を行った。

＜平成30年度以降＞

- ・引き続き，「歩くまち・京都」学習実践校を選定し，自らの交通行動を考える取組への支援を行う。

(イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション

市内の小学校，中学校を対象に，学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に関する学習成果を発表するパネル
掲示や学習発表会などの機会を提供

【京都市】

- ・生き方探究館でのスチューデントシティ学習において「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。
- ・子ども版環境家計簿の活用。

83

＜平成29年度＞

- ・小学生を対象に，「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施
- ・優秀作品をまとめたポスターを作成し，地下鉄全駅で掲示

＜平成30年度以降＞

- ・小学生を対象に，「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施
- ・優秀作品をまとめたポスターを作成し，地下鉄全駅で掲示

(ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション

大学生新成人を対象として，各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりなどの動機付け情報を提供
大学生を対象としたTFPの実施について，大学の主体的な取組となるよう支援

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムにおけるMM事業として，大学生を対象として公共交通の利用を促進する取組を実施

84

＜平成30年度以降＞

- ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムにおけるMM事業として，大学生を対象として公共交通の利用を促進する取組を実施

ウ「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策

(ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション

クルマを利用した通勤から，徒歩や自転車，公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進

【京都市】

＜平成29年度＞

特定事業者に対しては，事業者排出量削減計画書及び報告書において，毎年度の従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の記載を義務付ける。

85

＜平成30年度以降＞

引き続き，特定事業者に対しては，事業者排出量削減計画書及び報告書において，毎年度の従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の記載を義務付ける。

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(イ)職場交通マネジメント

事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるよう職場交通プランの作成を支援

【京都市】

＜平成29年度＞

・「エコ通勤」の民間事業所への普及・啓発を実施

＜平成30年度以降＞

・環境政策局と連携し、自発的な交通行動の変革を促す情報の提供を行う。

86

(ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション

市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開
事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開

【京都市】

＜平成29年度＞

・チラシ等を活用したパークアンドライド利用促進を実施

＜平成30年度以降＞

・チラシ等を活用したパークアンドライド利用促進を実施

87

(エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション

どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進

【京都市】

＜平成29年度＞

・イベントへの出展や、京都市情報館HP等の活用により、エコドライブに関する普及・啓発を実施

・エコドライブ推進事業所に対し講師派遣や支援機器の貸出し等を実施

・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を認定する制度を運用

＜平成30年度以降＞

・イベントへの出展や、京都市情報館HP等の活用により、エコドライブに関する普及・啓発を実施

・エコドライブ推進事業所に対し講師派遣や支援機器の貸出し等を実施

・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を認定する制度を運用

88

エ「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策

(ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション

観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開

修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ

【京都市】

＜平成29年度＞

・秋の京都観光に関する公共交通利用促進ポスターの掲出（近畿圏の主要鉄道駅、JR通勤車両）

・高速道路のSA・PAや道の駅において、公共交通とパークアンドライドの利用を促すチラシを配架

＜平成30年度以降＞

・公共交通利用促進活動の継続

・観光シーズンを中心に取組を継続

89

【京阪電鉄】

＜平成29年度＞

・京都市内へのマイカー流入抑制策としてパークアンドライド駐車場をWebで案内（浜大津・鳥羽街道・六地藏他）

(イ)宿泊観光客とのコミュニケーション

観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP（動機付け冊子、公共交通情報マップ、コミュニケーションアンケートの配布）を実施

90

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション

観光客の出発地(居住地)において、旅行代理店との連携や、広報媒体の活用により、公共交通を利用した観光誘致を展開

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・秋の京都観光に関する公共交通利用促進ポスターの掲出(近畿圏の主要鉄道駅、JR通勤車両)
- ・JRグループと観光協会、観光事業者が共同で実施する観光キャンペーン「冬の京の旅」における、交通系ICカード及び「歩くまち京都・レールきっぷ」利用案内の全国展開
- 91 阪急電鉄の駅配布冊子「TOKK」における、京都市域の交通系ICカード利用案内の展開
- ・KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施
- ・観光雑誌において、公共交通の利用促進に係る啓発広告を掲載

＜平成30年度以降＞

- ・引き続き、KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施
- ・観光シーズンを中心に取組を継続

(エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション

公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として、パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進

パークアンドライドの広報活動においては、道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど、直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討

【京都市】

＜平成29年度＞

- 92 ・ポスター等を活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。
- ・紅葉シーズンに、道路上で、パークアンドライド駐車場への誘導を実施。

＜平成30年度以降＞

- ・ポスター等を活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。
- ・紅葉シーズンに、道路上で、パークアンドライド駐車場への誘導を実施。

(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション

京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし、ウェブサイトを活用して、公共交通の情報、動機付け情報等の提供やTFPを実施

【京都市】

＜平成29年度＞

- ・パークアンドライドの情報提供に併せて、公共交通マップ、自発的な交通行動の変革を促す情報提供を行った。
- ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、情報発信を行った。
- ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムホームページを運営し、情報発信を行った。
- ・ウェブサイトにおいて、公共交通とパークアンドライドの利用を促すバナー広告を掲出

- 93 93 ＜平成30年度以降＞

- ・各ウェブサイトで情報提供を行う。
- ・観光シーズンを中心に取組を継続

【JR西日本】

＜平成29年度＞

鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成
効率的な観光案内地図の作成

実施内容

これまでの取組状況（平成29年度）及び今後の予定

(カ)交通結節点マネジメント

観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル，観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供

【交通局】

＜平成29年度＞

- ・すべての市バス車両における案内表示の充実(市バス中央部に車内案内モニターを増設。車内案内モニターでの停車停留所名の4箇国語対応表示・ひらがな表示追加及び鉄道への乗換案内表示の充実，次停留所の停車お知らせ画面の4箇国語表示)。
- ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成，東西線全17編成について平成32年度までに実施し，当年度は烏丸線5編成，東西線4編成について実施。

＜平成30年度以降＞

- ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成のうち残り6編成，東西線全17編成のうち残り13編成について順次実施予定。

94 【京阪電鉄】

44((ウ)観光客向け情報提供:観光地間周遊に便利な，鉄道・バスでの効率的なルートのご案内情報の充実)と同等

＜平成29年度＞

- ・案内板(ウエルカムボード)に主要観光地へのアクセス方法を記載(神宮丸太町・清水五条・中書島は予定)

＜平成30年度以降＞

- ・案内板(ウエルカムボード)に主要観光地へのアクセス方法を記載(丹波橋)

【JR西日本】

＜平成29年度＞

鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成
効率的な観光案内地図の作成